

東日本大震災など大きな災害が発生した場合、人命救助やライフラインの確保が最優先です。しかし、その後は大量に発生するごみの処理が問題になります。ごみ処理施設などの被害によっては、いつもと違う「ごみの出し方」が必要です。ここでは災害時のごみの出し方などをお知らせします。



大きな災害が発生した場合、家庭から出るごみはどうなるの？

発災直後

発災直後は、家庭ごみの収集は一時的に停止する場合があります。発災後は市からの情報に注意してください。



収集が停止したら、自宅のごみはどうするの？

発災後
3日

収集は3日以内に再開する予定です。それまでは自宅で保管してください。
生ごみ、汚物、オムツなどの「もえるごみ」から優先して収集再開していきます。「もえないごみ」「連絡ごみ」「資源物」は再開まで自宅で保管してください。

優先して収集するもの【例】

発災後
3日



自宅の片付けをしたら、地震で壊れた家具や食器がたくさん出てきたよ。どうやって捨てればいいのか？

発災後
2週間

それらは「片付けごみ」といいます。片付けごみは、市が設置する一次仮置場に分別して持ち込んでください。大量の片付けごみが道路などにあふれると、救急車やごみ収集車の通行の妨げになります。集積所や道路には出さないでください。



トイレはどうなるの？地震で水道や下水道が止まると使えない場合もあるよ。

発災後

自宅では携帯トイレなどを使用してください。災害が起こる前から1週間程度の携帯トイレを用意しておきましょう。また、避難所のトイレを使用することもできます。使用した後の携帯トイレなどは分別して「もえるごみ」として出してください。



全体を通して気をつけることは？

発災後

災害時には大量のごみが発生します。「早くごみを出してしまいたい」と思いがちですが、急いで捨てる必要のないごみは出来るだけ自宅で保管してください。スムーズな処理を行うために皆様の協力をお願いします。

災害時のごみの流れ(発災後 2 週間経過時)

